

平成26年度小城市補正予算(9月定例会)資料

・ 小城市一般会計・特別会計・企業会計補正予算総括表	1
・ 小城市一般会計補正予算(第2号)	2
・ 小城市授産場特別会計補正予算(第1号)	3
・ 小城市簡易水道特別会計補正予算(第1号)	4
・ 小城市下水道特別会計補正予算(第1号)	5
・ 小城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	6
・ 小城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	7
・ 小城市水道事業会計補正予算(第1号)	8
・ 小城市病院事業会計補正予算(第1号)	9
・ 主な事業	10

平成26年度 小城市一般会計・特別会計・企業会計補正予算総括表

◎ 一般会計・特別会計

(単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	合計	備考
1 一般会計	20,828,250	183,080	21,011,330	
2 特別会計	8,981,194	△ 146,859	8,834,335	
① 授産場特別会計	25,719		25,719	
② 簡易水道特別会計	6,605	583	7,188	
③ 下水道特別会計	2,765,448	△ 199,224	2,566,224	
④ 国民健康保険特別会計	5,692,765	44,617	5,737,382	
⑤ 後期高齢者医療特別会計	490,657	7,165	497,822	

◎ 企業会計

(単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	合計	備考
1 水道事業会計	624,822		624,822	
2 病院事業会計	1,698,912	△ 11,634	1,687,278	

議案第58号 小城市一般会計補正予算(第2号)

平成26年度 第2号補正後予算総額 21,011,330千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ183,080千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,011,330千円とするものです。

歳入の主なものは、普通交付税及び前年度決算に伴う繰越金や各種事業に伴う国・県支出金、寄附金、諸収入、市債のほか、財源調整のための基金繰入金の減などによるものです。

歳出の主なものは、ふるさと納税推進事業、国民健康保険特別会計安定運営繰出金、成人用肺炎球菌ワクチン接種事業、水痘ワクチン接種事業、天山地区共同環境組合事業、多面的機能支払交付金事業、スマートインターチェンジ整備事業、牛津公民館等改修事業などです。

なお、人事異動等に伴う職員の人件費についても計上しています。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補正前	補正額	合計	構成比	款 別	補正前	補正額	合計	構成比
市 税	4,005,506		4,005,506	19.1	議 会 費	235,715	40	235,755	1.1
地 方 譲 与 税	147,803		147,803	0.7	総 務 費	1,927,684	34,083	1,961,767	9.3
利 子 割 交 付 金	8,556		8,556	0.0	民 生 費	5,663,492	137,332	5,800,824	27.6
配 当 割 交 付 金	8,618		8,618	0.0	衛 生 費	2,195,747	15,393	2,211,140	10.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,416		2,416	0.0	労 働 費	10,227		10,227	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	317,968		317,968	1.5	農 林 水 産 業 費	891,983	10,541	902,524	4.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,715		13,715	0.1	商 工 費	2,464,378	△ 2,946	2,461,432	11.7
地 方 特 例 交 付 金	28,573	△ 6,654	21,919	0.1	土 木 費	1,330,659	△ 192	1,330,467	6.3
地 方 交 付 税	6,772,000	329,746	7,101,746	33.8	消 防 費	711,236	332	711,568	3.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,400		8,400	0.0	教 育 費	2,296,877	64,635	2,361,512	11.2
分 担 金 及 び 負 担 金	302,251	225	302,476	1.4	災 害 復 旧 費	371,632	23,581	395,213	1.9
使 用 料 及 び 手 数 料	191,979		191,979	0.9	公 債 費	2,698,619	△ 99,719	2,598,900	12.4
国 庫 支 出 金	2,465,087	66,557	2,531,644	12.0	諸 支 出 金	1		1	0.0
県 支 出 金	1,323,868	12,787	1,336,655	6.4	予 備 費	30,000		30,000	0.1
財 産 収 入	47,830	186	48,016	0.2					
寄 附 金	19,701	75,985	95,686	0.5					
繰 入 金	1,512,370	△ 447,214	1,065,156	5.1					
繰 越 金	100,000	16,692	116,692	0.6					
諸 収 入	303,009	18,270	321,279	1.5					
市 債	3,248,600	116,500	3,365,100	16.0					
合 計	20,828,250	183,080	21,011,330	100.0	合 計	20,828,250	183,080	21,011,330	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第59号 小城市授産場特別会計補正予算(第1号)

平成26年度 第1号補正後予算総額 25,719千円

歳入歳出予算の総額に変更はなく、繰越額が確定したので歳入予算の組替えにより歳入歳出それぞれ25,719千円とするものです。

歳入は、一般会計繰入金の減及び前年度決算に伴う繰越金の増によるものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
財 産 収 入	11,000		11,000	42.8	民 生 費	25,319		25,319	98.4
繰 入 金	14,075	△ 425	13,650	53.1	予 備 費	400		400	1.6
繰 越 金	500	425	925	3.6					
諸 収 入	144		144	0.6					
合 計	25,719		25,719	100.0	合 計	25,719		25,719	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第60号 小城市簡易水道特別会計補正予算(第1号)

平成26年度 第1号補正後予算総額 7,188千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ583千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,188千円とするものです。

補正の主な内容は、前年度決算に伴う繰越金の確定によるものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
分担金及び負担金	60		60	0.8	衛生費	3,609		3,609	50.2
使用料及び手数料	4,597		4,597	64.0	公債費	2,496		2,496	34.7
繰入金	1,246		1,246	17.3	予備費	500	583	1,083	15.1
繰越金	500	583	1,083	15.1					
諸収入	202		202	2.8					
合 計	6,605	583	7,188	100.0	合 計	6,605	583	7,188	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第61号 小城市下水道特別会計補正予算(第1号)

平成26年度 第1号補正後予算総額 2,566,224千円

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ199,224千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,566,224千円とするものです。

補正の主な内容は、国庫補助金内示額の減に伴うものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
分担金及び負担金	51,367		51,367	2.0	下水道費	2,011,810	△ 200,575	1,811,235	70.6
使用料及び手数料	180,100	839	180,939	7.1	集団整備事業費	96,231	1,351	97,582	3.8
国庫支出金	789,935	△ 105,500	684,435	26.7	公債費	647,407		647,407	25.2
県支出金	24,380		24,380	1.0	予備費	10,000		10,000	0.4
財産収入	362		362	0.0					
繰入金	920,021	△ 77,614	842,407	32.8					
繰越金	11,000	78,880	89,880	3.5					
諸収入	6,883	471	7,354	0.3					
市債	781,400	△ 96,300	685,100	26.7					
合 計	2,765,448	△ 199,224	2,566,224	100.0	合 計	2,765,448	△ 199,224	2,566,224	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第62号 小城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成26年度 第2号補正後予算総額 5,737,382千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,617千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,737,382千円とするものです。

今回の補正は、前年度決算に伴う一般会計からの基準外繰入金及び退職者医療にかかる基金返還金を計上しております。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補正前	補正額	合計	構成比	款 別	補正前	補正額	合計	構成比
国民健康保険税	1,129,710		1,129,710	19.7	総務費	19,969		19,969	0.3
使用料及び手数料	800		800	0.0	保険給付費	3,647,764		3,647,764	63.6
国庫支出金	1,974,891	△ 66,607	1,908,284	33.3	後期高齢者支援金等	568,182		568,182	9.9
療養給付費等交付金	173,531		173,531	3.0	前期高齢者納付金等	411		411	0.0
前期高齢者交付金	1,075,344		1,075,344	18.7	老人保健拠出金	25		25	0.0
県支出金	282,845		282,845	4.9	介護納付金	253,701		253,701	4.4
共同事業交付金	818,033		818,033	14.3	共同事業拠出金	799,848		799,848	13.9
繰入金	228,635	111,225	339,860	5.9	保健事業費	28,455		28,455	0.5
繰越金	1	△ 1		0.0	公債費	103		103	0.0
諸収入	8,975		8,975	0.2	諸支出金	8,018	46,207	54,225	0.9
					予備費	10,000		10,000	0.2
					繰上充用金	356,289	△ 1,590	354,699	6.2
合計	5,692,765	44,617	5,737,382	100.0	合計	5,692,765	44,617	5,737,382	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第63号 小城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成26年度 第1号補正後予算総額 497,822千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,165千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ497,822千円とするものです。

歳入は、一般会計繰入金の減及び前年度決算に伴う繰越金の増によるものです。

歳出は、佐賀県後期高齢者医療広域連合への過年度分保険料納付金によるものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
後期高齢者医療保険料	337,034		337,034	67.7	総 務 費	1,612		1,612	0.3
使用料及び手数料	150		150	0.0	後期高齢者医療 広域連合納付金	488,295	7,165	495,460	99.5
繰 入 金	152,869	△ 365	152,504	30.6	諸 支 出 金	550		550	0.1
繰 越 金	1	7,530	7,531	1.5	予 備 費	200		200	0.0
諸 収 入	603		603	0.1					
合 計	490,657	7,165	497,822	100.0	合 計	490,657	7,165	497,822	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第64号 小城市水道事業会計補正予算(第1号)

平成26年度 第1号補正後予算規模 624,822千円

収益的支出については、人事異動に伴う職員人件費の減及び委託料の増によるものです。

(単位:千円、%)

収 益 的 収 支					資 本 的 収 支				
事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
◇水道事業収益	324,654		324,654	100.0	◇資本的収入	201,001		201,001	100.0
営業収益	291,398		291,398	89.8	出資金	1		1	0.0
営業外収益	6,393		6,393	2.0	負担金	1,000		1,000	0.5
特別利益	26,863		26,863	8.2	固定資産売却	200,000		200,000	99.5
◇水道事業費	324,654		324,654	100.0	◇資本的支出	300,168		300,168	100.0
営業費用	244,445	△ 901	243,544	75.0	建設改良費	56,631		56,631	18.9
営業外費用	25,212		25,212	7.8	企業債償還金	43,537		43,537	14.5
特別損失	3,641		3,641	1.1	投資有価証券購入費	200,000		200,000	66.6
予備費	51,356	901	52,257	16.1					
差 引					差 引	△ 99,167		△ 99,167	

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第65号 小城市病院事業会計補正予算(第1号)

平成26年度 第1号補正後予算規模 1,687,278千円

収益的収入では医業外収益の補助金として新型インフルエンザ入院医療機関設備整備事業補助金を増額し、また収益的支出では人事異動等に伴う給与費の減額と新型インフルエンザに対応するための防護服を購入するために材料費を増額するものです。

(単位:千円)

収 益 的 収 支					資 本 的 収 支				
事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
◇病院事業収益	1,304,694	624	1,305,318	100.0	◇資本的収入	17,624		17,624	100.0
医業収益	1,191,966		1,191,966	91.3	負担金	10,350		10,350	58.7
医業外収益	112,728	624	113,352	8.7	補助金	1		1	0.0
					出資金	7,273		7,273	41.3
◇病院事業費用	1,667,837	△ 11,634	1,656,203	100.0	◇資本的支出	31,075		31,075	100.0
医業費用	1,291,288	△ 11,634	1,279,654	77.3	建設改良費	14,548		14,548	46.8
医業外費用	12,406		12,406	0.7	企業債償還金	15,527		15,527	50.0
特別損失	363,143		363,143	21.9	予備費	1,000		1,000	3.2
予備費	1,000		1,000	0.1					
差 引	△ 363,143	12,258	△ 350,885		差 引	△ 13,451		△ 13,451	

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

新規事業 既存事業

事務事業名	天山地区共同環境組合事業					総合計画体系	政策名	2	自然と共生する快適で安全・安心なまち
担当部課	市民部 環境課						施策名	5	循環型社会の形成
予算科目	会計 一般	款 4	項 2	目 2	事業 1023		天山地区共同環境組合事業	基本事業名	1
法令根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (開始年度 平成26 年度 ~) (年度 ~ 年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

ごみ処理施設の設置、維持管理及び運営並びに一般廃棄物(家庭ごみ)の収集及び運搬に関する事務を共同処理するために、小城市・多久市で一部事務組合を平成26年10月1日に設置して事業を推進する。

【内容】

可燃ごみ焼却施設の建設、維持管理及び運営を共同で行う。これに必要な費用を小城市と多久市で負担割合に応じて負担する。

負担金総額 3,299千円(小城市:2,120千円、多久市:1,179千円)

負担割合 平等割20%(各市10%)

人口割80%(直近の国勢調査人口:小城市54.26%、多久市25.74%)

合 計 小城市64.26%、多久市35.74%

(負担金の内容)

組合議員報酬等

管理者、副管理者報酬

事務局運営費

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源			2,120	17,539	12,167	87,051
事業費	0	0	2,120	17,539	12,167	87,051

(期間限定事業) 全体計画	総事業費 (単位:千円)	
	財源内訳	金額
	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	
	事業費計	0

※平成27、28年度については、事務的経費と施設建設調査費、平成29年度は施設建設費を想定した概算費用で、施設の規模、処理方法、敷地面積等に応じて変動が見込まれます。

補正事業費の内訳 (単位:千円)	負担金、補助及び交付金						合 計
	2,120						2,120

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
					2,120	2,120

新規事業 既存事業

事務事業名	成人用肺炎球菌ワクチン接種事業					総合計画体系	政策名	3	健康・福祉日本一を目指すまち
担当部課	福祉部 健康増進課						施策名	1	保健・医療の充実と健康づくり
予算科目	会計 一般	款 4	項 1	目 3	事業 688		予防接種事業	基本事業名	4
法令根拠	予防接種法								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (開始年度 平成23年度～) (年度～年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】
成人用肺炎球菌ワクチン接種を実施することで、肺炎球菌による肺炎を予防し、死亡及び重症化を減少させる。
※予防接種法の改正により、平成26年10月1日から予防接種法B類による予防接種となる。

【内容】
① <予防接種法によるワクチン接種>
《対象者》今までに成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない者で、
A) 65歳の者
B) 60歳以上65歳未満の者であって心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者
(特例措置) 平成26年度から平成30年度の間は、前年度の末日に64歳・69歳・74歳・79歳・84歳・89歳・94歳・99歳の者を対象とする。平成26年度に限り平成25年度末に100歳以上の者も対象とする。
《接種回数》1回
《接種費用》自己負担額 2,500円

② <任意予防接種への費用補助>
上記予防接種法に該当しない65歳以上の者への市単独費用一部補助事業(3,000円/回)は平成26年10月1日から予防接種法B類に指定されたことにより平成27年3月31日まで実施する。
(65歳以上に対して5年に1回接種費用を補助)

※平成26年10月1日から平成27年3月31日までは①、②の併用

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)
国庫支出金							
県支出金							県支出金
地方債							地方債
その他							その他
一般財源	1,371	1,731	3,530	1,443	1,443	1,443	一般財源
事業費	1,371	1,731	3,530	1,443	1,443	1,443	事業費計 0

補正事業費の内訳 (単位:千円)	役務費	委託料	扶助費				合計
	183	2,147	△300				2,030

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
					2,030	2,030

【補正内容】

対象者2,316人の20%、463人を想定

新規事業 既存事業

事務事業名	水痘ワクチン接種事業	総合計画体系	政策名	3	健康・福祉日本一を目指すまち
担当部課	福祉部 健康増進課		施策名	1	保健・医療の充実と健康づくり
予算科目	会計一般 4 1 3 688		事業	4	感染症対策の推進
法令根拠	予防接種法				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 平成26年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度 ~ 年度)				

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

水痘(水ぼうそう)の感染を予防するため水痘ワクチン接種を推進し、幼児の健康保持に努める。
 ※予防接種法の改正により、平成26年10月1日から予防接種法A類による予防接種となる。

【内容】

《対象者》

- ① 生後12か月から36か月までの幼児(対象者645人のうち罹患率等を考慮し35%を想定。226人に2回接種)
- ② (特例)平成26年度に限り、生後36か月に至った日の翌日から生後60か月までの幼児は1回接種できる。(対象者875人のうち20%を想定 175人)

《接種回数及び接種方法》

初回接種後3か月以上(標準6か月から12か月)あけて追加接種を行う。

《接種費用》

自己負担額なし(全額公費)

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源			5,700	3,584	3,584	3,584
事業費	0	0	5,700	3,584	3,584	3,584

(期間限定事業) 全体計画	総事業費 (単位:千円)	
	財源内訳	事業費計
	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

補正事業費の内訳 (単位:千円)	役務費	委託料					合計
	147	5,553					5,700

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
					5,700	5,700

新規事業 既存事業

事務事業名	多面的機能支払交付金事業				総合計画体系	政策名	5	交流と連携による質の高い元気産業のまち		
担当部課	産業部 農村整備課					施策名	1	農林業の振興		
予算科目	会計 一般	款 6	項 1	目 6		事業 1018	多面的機能支払交付金	基本事業名	1	農業生産基盤の充実
法令根拠	26年度は予算措置として実施し、所要の法整備を行った上で、27年度から法律に基づき実施									
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成26年度～平成30年度)									

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

農業・農村の持つ多面的機能の発揮に対しては地域政策として日本型直接支払(多面的機能支払)を創設し、集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しすることを目的としている。

【内容】

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対し支援する。その中で農地維持支払と資源向上支払に区分され、市と協定した活動内容に応じた単価で交付する。
市は地域協議会へ補助金を交付し、地域協議会が活動組織へ交付する。

【支援単価】 国と地方公共団体の合計額

- ①農地維持支払 : 田3,000円/10a、畑2,000円/10a
- ②資源向上支払(共同活動): 田2,400円/10a、畑1,440円/10a(農地・水保全を5年以上継続地区は75%単価適用)
- ③資源向上支払(長寿命化(農地・水では向上活動)): 田4,400円/10a、畑2,000円/10a
- ①と②に取組む場合 田 5,400円/10a、畑 3,440円/10a(農地・水保全を5年未満継続地区)
- 田 4,800円/10a、畑 3,080円/10a(農地・水保全を5年以上継続地区)
- ①、②及び③に取組む場合 田 9,200円/10a、畑 5,080円/10a

【補助率】 国50%、県25%、市25%

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)
国庫支出金						
県支出金			1,343	1,343	1,343	1,343
地方債						
その他			7	7	7	7
一般財源			54,627	54,627	54,627	54,627
事業費	0	0	55,977	55,977	55,977	55,977

		総事業費 (単位:千円)	
（期間限定事業） 財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		6,715
	地方債		
	その他		35
	一般財源		273,135
事業費計			279,885

補正事業費 の内訳 (単位:千円)	共済費	賃金	需用費	負担金、補助 及び交付金	合計
	36	426	25	7,977	

補正事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
			483		4	7,977

【補正内容】

多面的機能支払事業へ取組む活動組織数の増加

- ・農地維持支払 11組織増
- ・資源向上支払(共同活動) 9組織増
- ・資源向上支払(長寿命化) 22組織増

新規事業 既存事業

事務事業名	スマートインターチェンジ整備事業				総合計画体系	政策名	1	県央に光る交流拠点のまち 道路・交通網の整備 高速交通体系整備の促進
担当部課	建設部 建設課					施策名	4	
予算科目	会計 一般	款 8	項 2	目 3		事業 883	基本事業名	

法令根拠 スマートインターチェンジ[高速道路利便増進事業]制度実施要綱、道路法

事業期間 単年度のみ 単年度繰返 期間限定複数年度
 (開始年度 年度 ~) (平成18年度 ~ 平成29年度)

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

スマートインターチェンジ制度実施要綱の制定により、既存PAを利用した安価なインターチェンジの整備が可能となった。
 小都市内に位置する長崎自動車道小城PAにスマートインターチェンジを整備し、高速交通体系整備を促進させ、小都市の産業振興をはじめとして、災害時の広域支援体制の向上など地域の活性化を図るものである。

【内容】

関係機関事前協議→地区協議会設置→実施計画書提出→連結申請→連結許可→詳細設計→用地測量→用地取得→文化財調査→本体工事の順で事業を進める。
 H24年4月連結許可済

(工事の概要)

接続道路 4本 L=1.0Km

平成24年度 道路予備修正設計
 平成25年度 土質調査・路線測量・協議用図面作成・道路詳細設計
 平成26年度 用地測量・用地調査・水文調査・用地取得・文化財調査
 平成27年度
 ~平成29年度 用地取得・文化財調査・本体工事
 平成29年度末 供用開始予定

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)
国庫支出金		2,786	57,698	33,846	71,158	11,639
県支出金						
地方債		2,000	44,291	22,200	55,300	9,100
その他			5,407			
一般財源	1,115	451	2,818	1,232	3,024	621
事業費	1,115	5,237	110,214	57,278	129,482	21,360

総事業費 (単位:千円)	
国庫支出金	177,127
県支出金	
地方債	132,891
その他	5,407
一般財源	22,860
事業費計	338,285

※「事業費の推移」は、事業実施年度ベースで区分(繰越等の予算分は、事業実施年度に表示)
 【例:26年度欄は、25年度からの繰越分と26年度執行予定(27年度への繰越分を除く)分の表示】

補正事業費 の内訳 (単位:千円)	負担金、補助 及び交付金						合 計
	4,465						

補正事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	2,542			1,900		23

【補正内容】

ネクスコ西日本への業務負担金(測量、調査、設計)

新規事業 既存事業

事務事業名	東新町浄化施設管理事業				総合計画体系	政策名	2	自然と共生する快適で安全・安心なまち		
担当部課	建設部 下水道課					施策名	4	下水道の整備		
予算科目	会計 下水	款 1	項 3	目 3		事業 1010	東新町浄化施設管理費	基本事業名	2	施設の適正な維持管理と加入促進
法令根拠	浄化槽法、小城市小城町東新町住宅団地浄化施設条例									
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		<input checked="checked" type="checkbox"/> 単年度繰返		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度			(開始年度 平成26年度～) (年度～年度)		

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

小城市小城町東新町区内の家庭から排出される汚水を浄化する施設の管理を実施し、水洗トイレの設置により衛生的で快適な生活環境を創出する。

【内容】

小城市が小城市小城町東新町住宅団地内にある既存の浄化施設の維持管理を行う。ただし、公共下水道供用開始区域になった場合は、速やかに公共下水道に切り替える。

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他			4,790	4,967	6,001	6,989
一般財源						
事業費	0	0	4,790	4,967	6,001	6,989

(期間限定事業)		総事業費 (単位:千円)	
財源内訳	金額	財源内訳	金額
国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金	
地方債		地方債	
その他		その他	
一般財源		一般財源	
事業費計	0	事業費計	0

補正事業費 の内訳 (単位:千円)	需用費	役員費					合計
	601	238					839

補正事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
					839	

【補正内容】

浄化施設の維持管理経費等の増加

新規事業 既存事業

事務事業名	牛津公民館等改修事業					総合計画体系	政策名	4	子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち
担当部課	教育委員会 生涯学習課						施策名	3	生涯学習の充実
予算科目	会計 一般	款 10	項 5	目 2	事業 217		牛津公民館費	基本事業名	2
法令根拠									
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度 年度 ~) ↳ (平成25年度 ~ 平成27年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

現牛津公民館の機能を旧議会棟に移設することに伴い、安全で快適な施設改修を行う。また、旧牛津庁舎跡地の整備及び現牛津公民館の一部改修を行う。

【内容】

旧議会棟の内装・外装及び施設設備の一部改修
エレベータの設置
現公民館の内装の一部改修
旧牛津庁舎跡地を牛津公民館及び牛津体育センター等の駐車場として整備

平成25年度 改修基本計画策定、改修実施設計着手
平成26年度 用地取得、改修工事
平成27年度 改修工事、駐車場等整備

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金	
	県支出金						県支出金	
	地方債		3,000	50,600	302,900		地方債	356,500
	その他						その他	
	一般財源		3,728	25,434	16,002		一般財源	45,164
事業費	0	6,728	76,034	318,902	0	0	事業費計	401,664

※「事業費の推移」は、事業実施年度ベースで区分(繰越等の予算分は、事業実施年度に表示)
【例:26年度欄は、25年度からの繰越分と26年度執行予定(27年度への繰越分を除く)分の表示】

補正事業費の内訳 (単位:千円)	役務費	委託料	工事請負費	公有財産 購入費			合計
	87	1,118	38,143	22,545			61,893

補正事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
			37,200		24,693	61,893

【補正内容】

用地取得 2,505㎡
改修工事
施工監理業務委託